

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を壁に掲示し、ユニット日誌に表記する事で、職員がいつでも理念に立ち返り、意識しながら日常のケアを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での清掃活動や避難訓練、サロンに利用者の方と一緒に参加をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を近隣の保育園からの要請があり、若年層に対して認知症の理解が深まるような内容を計画し、支持を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、本人の家族などを交え、事業所の現状、活動内容を報告した後、意見交換を行い、メンバー意見を基にサービス向上に繋がる計画し取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム担当者に分からない事がある場合にその都度、電話や直接窓口に出向き指導を受けるようにしている。又、会議に出席された担当者の方には意見を求め協力を得ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、言葉による拘束、薬物による拘束をしないよう、ケア方法を職員同士で意識し、実践している。		
7		○虐待の防止の徹底			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で虐待については、職員全員十分理解している。利用者には個人で関るのではなく、チームで関り、精神的にゆとりを持ったケアを行うことで虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修に参加し理解を深め、参加者は、報告書と資料を全員に回覧して周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は充分時間をかけ、質問を聞きながらすすめている。又加算の変更や料金に関わる事柄はその都度説明する時間を設け、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃なかなかゆっくりと意見交換を行なうことが出来ない為、運営推進会議の終了後に家族会を設け意見交換を行っている。事業者だけでは解決できない事柄も相談し、ご家族の立場からのご意見を頂いている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者を交えた個人面談の実施等、職員一人ひとりの意見やユニットとしての全体意見を取り入れるようにしている。ミーティングや個人に意見を返すようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価基準をもうけ、月単位、半期ごとに集計、評価することで、賞与、昇給に反映できるようにしている。又、個々の家族状況や急な体調変化に対しても変更、有給消化できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部からの講師を招いて、他の事業所の方にも呼びかけ研修(てんじゅ勉強会)を月1回、6回シリーズで開催した。研修会に参加する事で、他の事業所の内情も意見交換しながら深めていった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣グループホームとの合同研修会の開催や行事への参加を継続して行っている。他ホームとの情報交換は事あるごとに密に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化から、慣れない生活が安定するまでは、24時間での状態アセスメントを一定期間集中して行ったり、家族からの情報を得て、個別対応し信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に対しても、細やかに報告し、要望をたずね、同意を得てから進めていくようようしている。また、暫定プランを作成してから、ケアプランにつなげていくようようしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係性ができるまでは、その人が発する言葉、行動、家族の状況等を見極めたうえで、サービスにつなげるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人をよく観察し、出来る事見つけからはじまり、出来る事柄を本人だけに行なって頂くのではなく、一緒に行なうようしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の不穏な状況があった時、生活暦や性格など家族に相談し、情報を得てそれぞれの立場で協力しあい、ご本人の精神状態の安定を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅生活で関わりのあったご近所の方、職場の同僚、友人、又理髪店、かかりつけ医などの関係が継続できるよう外出したり、来訪していただいたりしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションへの参加を促したり、季節のイベントや誕生日会を開き、皆で祝う様に努めている。又、職員が、利用者同士のつながりが持てるように会話などに工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからでも家族の来訪や電話や手紙で連絡し、近況の報告などでコミュニケーションをとり、関係を継続するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない一言にもアンテナを張り、そこからひも解いて、希望や要望の内容の理解にあてて検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人に直接尋ねている。又、家族の方や来訪者の友人等から昔のエピソードをお聞きしたり、アセスメントシート等で把握する。ご本人や家族の方に、現在のサービスについて適切かどうかを適宜相談している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自発的に家事全般の手伝いを引き受けてくれる利用者には、負担にならないように表情を汲み取りながら依頼をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化でケア方法を変更する必要性が出来た時に随時、関係者間での話し合いを行い、意見を集約し介護計画に反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の経過記録への記入は、各スタッフで行い、スタッフ間の連絡等は申し送りノートに記入し意見を求めるようにしている。新たな決定事項はミーティングで決めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の状況に応じて、通院や、送迎、書類の代行申請等、必要な支援を柔軟に対応している。入院中の病状説明、お見舞いなども、継続した支援が出来るためのものとして行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の情報を得ながら参加できそうな行事やイベントには少人数で参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまで関わりのある主治医との関係を継続できるように家族の協力の下受診している。又、他科受診や往診などが必要となった時には情報提示した中で選択してもらい納得の上で受診している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関りで気づいた事を経過記録や日誌に残すようにしている。又、判断に困った場合も看護師に相談し、適切な看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の本人の病状や状態が把握できるように小まめに面会を行うようにしている。必要であれば担当看護師や主治医に情報提供を求めたり家族へのムンテラ時に同席するようにしている。入退院時にはサマリーのやり取りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態が重度化するにつれて、家族との話し合いを何度も行なっている。その際、本人、家族の意向と事業所の方針とをすり合わせ方向を決めるようにしている。本人の意思が確認できない場合も日常の会話や以前の状態を踏まえ検討するようにしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED、応急手当等の講習会を消防署員の方を招いて勉強会を開催した。デモ機を使用した、救急蘇生法の実技を体験する事で実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム専用の備蓄庫の点検、確認は職員が定期的に行なっている。また、町内の防災倉庫が敷地内に設置され、更に防災協力が深まった。総合避難訓練は、地域の方や家族にも参加してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを考え、より良く過して頂けるようにスタッフ同士で個々の利用者の方についての話し合いや意見交換を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定がしやすいように、本人が理解できる内容で複数の選択肢の中から決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ本人の希望に副って散歩等に出掛けているが、他の利用者の方との兼ね合いで、時間を変更して頂いたりしている時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意思を尊重し、メイクアップの手伝いや毎日着る衣装を選らんだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お誕生日会にはスタッフと一緒にケーキを作ったり、行事での外出時などに、ご本人の要望を尋ね、好きなものを召し上がって頂けるよう支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の要望があった場合には好みの食事形態の物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の能力に応じて歯磨きを行ってほしい、不十分な時には、デンタルリンスも使用している。又、介護者が補い清潔保持に努めている。歯磨きが困難な方には、口腔ティッシュや舌苔ブラシを使用し介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターン、習慣を把握し自尊心を傷つけ無いよう配慮した上での声かけ誘導に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の利用者へは、水分摂取量を増やしたりヨーグルト等を食べて頂いたり、排便を促しやすい状況を作っている。又、散歩に出かけたり体操したりと身体を動かしてもらえるように支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の状態にあわせ、心地よさを感じて頂けるように努めている。又、安全の確保も同時に行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない理由をご本人にお伺いし、改善されるように努める。日中の活動を促すように努める。【レクリエーションへの参加、散歩等）		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が、薬情報をいつでも確認できるように薬情報がいつでも確認できるようにしている。薬の変更等が行われたときは、経過記録に記入し全員が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る事、出来ない事を把握し、本人の満足感、や達成感などを引き出せるような仕事の依頼を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族に協力して頂きながら、外食やその他の外出を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の方の理解度に応じて、お金をご本人管理で所持して頂いる。買い物がしたい時に立ち寄れるよう、散歩コースを選んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の安心感に繋がるよう、希望で携帯電話の持込を了解している。他者との兼ね合いがあり、使用は居室内でして頂くようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには利用者の写真を貼ったり、季節感のある貼り絵を利用者と伴に作成し、出来上がった作品を鑑賞している。又、室温に関して寒暖の差が少なく過ごして頂くように、衣類やクーラーで調整している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やリビングでのんびり過ごして頂くようスタッフの動作が耳や目障りにならない様に振舞うよう努めている。居室では、プライバシーを配慮する為、暖簾を希望者には出入り口に付けて頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にあった家具や道具の持ち込み、又家族が訪室した時に、ゆっくりくつろげるような配慮(椅子、飲み物、食事の提供)を行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレ、浴室の表示等、今までの暮らしの中で見慣れた表示を使い混乱されないようにしている。少しの工夫で本人の「できること」「わかること」が増えるように考え環境を整えている。		